

10 学校法人解散認可認定申請書（大阪府所轄の準学校法人用）

大阪府教育長 ○○○○ 様 ① <div style="text-align: right; margin-top: 20px;"> ○○学校設置者 設置者所在地 設置者名 設置者代表者名 </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> 印 </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> 学校法人○○学園解散認可認定申請書 ② </div> <p>このたび学校法人○○学園を解散したいので、私立学校法第64条第5項において準用する同法第50条第2項の規定に基づき関係書類を添えて認可認定を申請します。</p> <p>1 解散の理由 ③</p>	年 月 日
--	-------

添付書類

- 1) 理事会及び評議員会の決議録等、設置者所定の手続きを経たことを証する書類(様式 29、30の作成例参照) ④
 - 2) 残余財産の処分に関する事項を記載した書類(様式 26)
 - 3) 負債関係及び負債処理の方法に関する書類
 - 4) 財産目録(解散認可申請時のもの(様式 14))
 - 5) 解散前2年の資金収支決算書(様式 13)
 - 6) 寄附行為
 - 7) 法人登記簿謄本
- ※ その他参考資料の提出を求める場合がある

留意事項

1. 提出部数正副各1部(合計2部)
2. サイズはA4版を原則とするが、図表等が読みづらくなる場合はA3版でも可とする。両面印刷を原則とする(A4版は長辺綴じ、A3版の場合は短辺綴じ)
3. 学校廃止認可申請を同時に提出すること。
4. 解散の事由により手続きが次のとおり異なるので注意すること。

区分	解散の事由	手 続
1号	理事の3分の2以上の同意及び寄附行為で更に評議員会の議決を要するものと定められている場合には、その議決	認可申請
2号	寄附行為に定めた解散事由の発生	届 出
3号	目的たる事業の成功の不能	認定申請
4号	学校法人又は私立学校法第64条第4項の法人との合併	合併認可申請
5号	破産手続開始の決定	届 出
6号	私立学校法第62条第1項の規定による所轄庁の解散命令	知事の解散命令

5. 認可(認定)後の手続き(清算結了届(手続28))を行うこと。

説 明

- ① 氏名を省略する場合は「大阪府教育長様」とすること。
- ② 専修学校又は、各種学校の設置のみを目的とする法人を解散する場合に限る。
- ③ 解散に至った経過を具体的に記載すること。
- ④ 該当箇所蛍光ペン等でマーカーすること。また、申請事項に係る議案資料をあわせて添付すること。